

# 北秋田市職員定員適正化計画 (第2次)

【平成29年4月1日～平成34年3月31日】



秋田県北秋田市 平成29年3月

## 目 次

	ページ
1 はじめに	1
2 職員数・人件費の推移及び現状	1～4
(1) これまでの取り組み	1～2
(2) 職員の年齢階層別職員	2～3
(3) 部門別職員数の推移	3～4
3 定員管理の現状分析	4～6
(1) 類似団体との比較	5～6
(2) 人口1万人あたり職員数の状況	6
4 新たな計画の概要	7～8
(1) 計画期間	7
(2) 計画の対象	7
(3) 計画の改訂	7
(4) 定員適正化の基本的な考え方	7
(5) 目標	7
(6) 定員適正化のための今後の取り組みの方向	7～8
(7) 定員適正化の内容別取り組み	8
5 採用と退職の見込み	8～9

## 1. はじめに

平成17年3月22日に鷹巣阿仁地域旧4町が合併して発足した「北秋田市」は、市政の基本計画である「北秋田市総合計画」※1と、その具体的指針である「北秋田市行財政改革大綱」※2を策定し、この中で定員管理は、「北秋田市集中改革プラン」※3により進められてきましたが、同計画期間が平成21年度をもって終了したことから、新たに「北秋田市職員定員適正化計画」※4を策定し、行政課題や行政需要に応えつつ持続的可能な行政運営を図るため、効率的な定員の確保、適正化に取り組んできました。その結果、公共施設の統廃合や保育園の民間移管などもあり、職員のスリム化が進んでいます。

このたび、北秋田市職員定員適正化計画が平成28年度をもって期間満了になることから、新たに第2次の計画を策定し、引き続き、職員の適正な定員管理に努めていくこととします。

※1 平成18年3月策定 前期計画 平成18年度～平成22年度  
後期計画 平成23年度～27年度

※2 平成21年8月策定

※3 平成18年3月策定 実施期間 平成17年度～平成21年度

※4 平成24年3月策定 実施期間 平成24年度～平成28年度

## 2. 職員数・人件費の推移及び現状

### (1) これまでの取組

本市における合併以降の職員数の推移は、表1のとおりです。

集中改革プランでは、減員目標を平成17年度から平成21年度までに98人としていましたが、実績では109人減員となっています。また、市行財政改革大綱では平成22年度の職員数の目標を547人としていましたが、実績では545人と目標を上回っています。また、職員定員適正化計画では平成28年度の目標を492人（教育長除く）としており、こちらも目標を上回っています。

全体的な推移としては、平成17年4月現在の職員数663人に対し、大量に採用した団塊の世代が退職したことと、厳しい財政状況を背景に定年退職者の3割補充を目安として新規採用の抑制を行った結果、平成23年度までに127人減少し、職員定員適正化計画の実施期間である平成24年度から平成28年度までに45人減少し、平成17年4月からは172人（25.9%）が減少しています。

また、各年度の普通会計決算における特別職を含めた人件費、正規職員の給与総額の推移は表2のとおりです。

職員の減少に伴い、普通会計における職員給与費は、平成17年度の3,652,860千円から平成27年度には2,477,070千円であり、1,175,790千円の減少となり、財政運営の健全化に寄与しています。

表1 職員数の推移

年 度	職員数	増 減	備 考
平成17年度	663人	—	
平成18年度	647人	△16人	
平成19年度	625人	△22人	
平成20年度	592人	△33人	

平成21年度	554人	△38人	
平成22年度	544人	△10人	
平成23年度	536人	△8人	
平成24年度	522人	△14人	
平成25年度	514人	△8人	
平成26年度	504人	△10人	
平成27年度	494人	△10人	
平成28年度	491人	△3人	

※各年4月1日現在

※地方公共団体定員管理調査による。（教育長除く）

表2 人件費決算額の推移

（単位：千円、％）

年 度	歳出総額	人件費	うち職員給与	人件費率
平成17年度	23,077,022	5,303,248	3,652,860	23.0
平成18年度	23,711,205	4,740,374	3,383,916	20.0
平成19年度	23,971,789	4,713,379	3,313,064	21.5
平成20年度	22,941,695	4,496,949	3,108,037	19.6
平成21年度	22,368,126	4,208,401	2,879,880	18.8
平成22年度	23,493,179	4,269,439	2,878,353	18.2
平成23年度	22,437,562	4,288,808	2,803,113	19.1
平成24年度	22,978,367	4,204,176	2,762,966	18.3
平成25年度	23,851,459	4,034,755	2,607,545	16.9
平成26年度	26,298,924	3,935,339	2,590,600	15.0
平成27年度	24,491,361	3,895,174	2,477,070	15.9

※普通会計決算統計による。

※人件費は、特別職に支給される給与、報酬等を含む。

## （2）職員の年齢階層別職員数

本市における年齢階層別職員数は表3-1及び表3-2のとおりです。

消防吏員の採用者数は、退職者数と同数としてきたことから、消防吏員以外職員と分けて表示しています。

表3-1 消防吏員以外では中間年齢を40歳とした場合、40歳以上と40歳未満の比率では40歳以上が65.2%を占め、今後も退職者数の割合が高く推移することを示しています。

一方、表3-2 消防吏員では各階層によってその占める割合に3%台から13%台までと多寡がみられ、消防力の効果的な維持のためにはその平準化が求められています。

いずれも長期的観点に立った定員管理の必要があります。

表3-1 年齢階層別職員数（消防吏員以外）

年齢	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	7	17	30	20	23	41	47	43	45	64	56	4	397
構成比	1.8%	4.3%	7.6%	5.0%	5.8%	10.3%	11.9%	10.8%	11.3%	16.1%	14.1%	1.0%	100.0%

※平成28年4月1日現在。（教育長除く）

※地方公務員給与実態調査による。

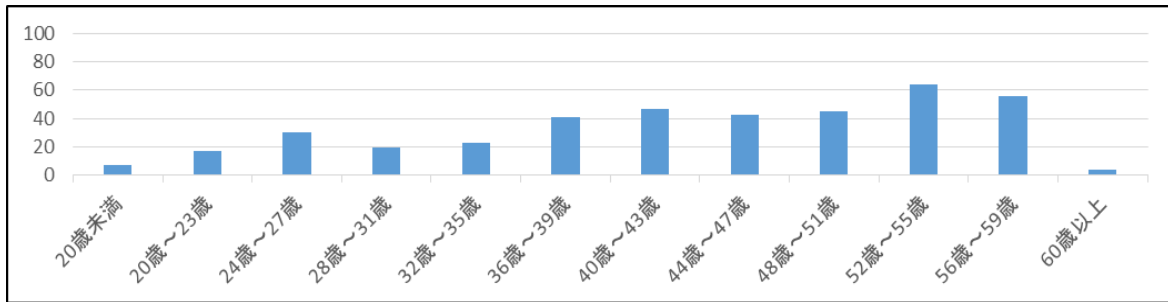
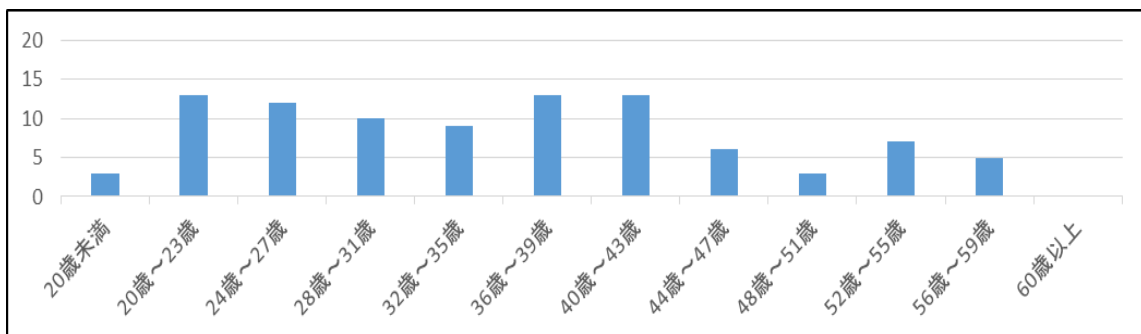


表3-2 年齢階層別職員数（消防吏員）

年齢	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	3	13	12	10	9	13	13	6	3	7	5	0	94
構成比	3.2%	13.8%	12.8%	10.6%	9.6%	13.8%	13.8%	6.4%	3.2%	7.5%	5.3%	0.0%	100.0%

※平成28年4月1日現在。

※地方公務員給与実態調査による。



### (3) 部門別職員数の推移

総務省の「地方公共団体定員管理調査」における本市の部門別職員数は表4のとおりです。

第2次計画起点時(平成28年4月1日現在)では、前年と比較し2部門において減少、3部門において増加しています。

主な増加要因としては「商工」区分において、政策監（部長級）を配置し、あわせて事業遂行のため商工観光課に1人増員、また減少要因としては「総務・企画」区分において総務部付けの育児休暇職員の減が挙げられます。

その他の部門の増減は、調整が主な要因となっています。

表4 部門別職員数の状況

※地方公共団体定員管理調査による。（教育長除く）

部 門	区 分	H27. 4. 1 現在 職 員 数	H28. 4. 1 現在 職 員 数	比 較	
普 通 会 計	一 般 行 政	議 会	5	5	0
		総務・企画	88	83	△5
		税 務	22	22	0
		民 生	69	69	0
		衛 生	37	35	△2
		農林水産	21	21	0
		商 工	12	14	2
		土 木	21	21	0
		小計	275	270	△5
	特 別 行 政	教 育	56	56	0
		消 防	96	96	0
		小計	152	152	0
	計 (A)		427	422	△5
	公 営 企 業 等 会 計	病 院	29	30	1
水 道		13	13	0	
下 水 道		7	7	0	
そ の 他		18	19	1	
計 (B)		67	69	2	
総合計 (A) + (B)		494	491	△3	

### 3. 定員管理の現状分析

当市の平成28年4月1日現在の職員数を総務省「類似団体※5別職員数の状況」の指標に基づき分析します。

なお、普通会計の範囲内での比較となっています。公営企業等会計についてはそれぞれの自治体により実施している事業にばらつきがあり除外されています。

※5 類似団体：類似団体は、全国の市町村を、人口と産業構造を基準に、いくつかの類型（グループ）に区分し、その類型ごとに普通会計部門（一般行政部門と教育や消防の特別行政部門）の職員数の人口1万人当たりの平均数値を算出し指標としたものです。

部門別診断は、その類型ごとに示された指数と市の人口を掛け合わせ、定員管理の基準となる職員数を算出します。

類似団体による比較は、産業構造や人口が類似する団体とのマクロ的な比較であるため、各市の施策や行政区域面積など都市形態、施設数などの違いにより単純に比較することができない点に注意を要します。

北秋田市の類型は、I-1となります。（人口：5万人未満、産業構造：Ⅱ次・Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%以上の団体）全国で174団体

## (1) 類似団体との比較（部門別診断による職員数の状況）

「類似団体別職員数の状況」による類似団体との比較は表5のとおりです。

診断の対象は、一般行政部門と特別行政部門を合わせた普通会計部門であり、総務省から示された試算値（修正値）を基に比較します。

表5 類似団体の中小部門以上診断による比較表

部 門	区 分	北秋田市 H28.4.1 職員数 A	類似団体との比較			
			試算値 B (修正値)	超過数 C=A-B	超過率% C/A×100	
普 通 会 計	一 般 行 政	議 会	5	5		0.0
		総務・企画	83	77	6	7.2
		税 務	22	20	2	9.1
		民 生	69	71	△2	△2.9
		衛 生	35	28	7	20.0
		労 働	0	0		
		農林水産	21	22	△1	△4.8
		商 工	14	11	3	21.4
		土 木	21	26	△5	△23.8
		小計 (A)	270	260	10	3.7
	特 別 行 政	教 育	56	50	6	10.7
		消 防	96	62	34	35.4
		小計 (B)	152	112	40	26.3
	普通会計部門職員数 合計 (A) + (B)		422	372	50	11.8

## 【比較結果】

一般行政部門：10人の超過となっています。

総務・企画には各総合窓口センターの一部職員のほか、関係機関への派遣や長期療養者等が含まれ、派遣や職場の安全衛生管理の見直しが求められています。

税務は試算値を上回っていますが、税務課、市民課、3総合窓口センターの、合わせて5窓口に税務担当職員を配置し住民対応に努めています。

衛生には環境、地域医療の企画分野並びに保健センターが含まれています。試算値を上回っており、環境施設の整備後は縮小すべき区分となっています。

土木では内訳として土木一般、建築、都市計画の各分野とも下回っています。

特別行政部門：40人の超過となっています。

教育は試算値を上回っておりますが、「北秋田市民ふれあいプラザ」を所管しており、当市の特徴である「憩い・交流・賑わい」を目指した拠点施設となっています。

消防が34人上回っていますがこの試算は、上小阿仁村を除いたものであり、仮に同村人口加算して再計算すると試算値は67人となり増分は29人となりま

す。数値上は以上のとおりですが、消防の現員数は「消防力の整備指針」による配置方針に沿ったものです。

(2) 人口1万人あたり職員数の状況

人口1万人あたり職員数（普通会計職員）の比較は表6-1（普通会計職員）、表6-2（一般行政職員）のとおりです。

普通会計職員数で比較すると、類型I-1、116団体合計の人口1万人あたり職員数98.63人より25.02人超過しています。

理由としては、合併により消防吏員を一部事務組合から市組織へ移行したことが挙げられます。県内の類似団体中、市単独消防を有しているのは当市だけであり、この分野だけで人口1万人あたり28.13人という、団体間比較増に至る大きな要因となっています。

一般行政職員数では3.44人の超過となっていますが、ほぼ類似団体の水準に近づいてきています。

表6-1 県内の同じ類型の団体の人口1万人あたり職員数（普通会計職員）

団体名	類 型	人 口	普通会計職員数	人口1万人あたり職員数
鹿角市	I-1	32,744	231	70.55
男鹿市	I-1	29,670	271	91.34
北秋田市	I-1	34,129	422	123.65
仙北市	I-1	28,090	360	128.16
I-1（116団体）合計		3,857,093	38,044	98.63

※各団体の人口はH28.1.1住基人口、職員数はH28.4.1現在数値

表6-2 県内の同じ類型の団体の人口1万人あたり職員数（一般行政職員）

団体名	類 型	人 口	一般行政職員数	人口1万人あたり職員数
鹿角市	I-1	32,744	200	61.08
男鹿市	I-1	29,670	216	72.80
北秋田市	I-1	34,129	270	79.11
仙北市	I-1	28,090	305	108.58
I-1（116団体）合計		3,857,093	29,186	75.67

※各団体の人口はH28.1.1住基人口、職員数はH28.4.1現在数値



## 4. 新たな計画の概要

### (1) 計画期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日とします。

### (2) 計画の対象

北秋田市職員定数条例に掲げられた「職員」とします。

### (3) 計画の改訂

本計画は行政改革による事務事業の見直しやアウトソーシングの導入、また機構改革、さらには再任用・早期退職者数による採用者数の調整など、状況に応じ見直しを行うこととします。

### (4) 定員適正化の基本的な考え方

#### 1) 本市を取り巻く行財政環境

人口減少に伴う少子高齢化の進行や行政課題の多様化などから財政支出の増大が見込まれるなか、普通交付税の算定特例の激変緩和期間が平成31年度で終了することや、経済情勢が楽観視できる状況にはないことと相まって本市を取り巻く財政環境は厳しく、行政のスリム化は引き続き必要不可欠なものとなっています。

#### 2) 職員の年齢構成

職員の年齢構成は、平成23年4月1日では、20代（表3-1の31歳の欄まで）が9.5%となっているのに対し、50代（表3-1の52歳以上の欄）が32.9%と大きな偏りがみられましたが、平成28年4月1日では、20代（表3-1の31歳の欄まで）が18.6%となっているのに対し、50代（表3-1の52歳以上の欄）が31.2%と解消傾向にあります。しかしながら、採用抑制の影響で28歳～31歳が5%、32歳から35歳が5.8%と他の年齢階層と比較して低密となっています。

このような状況を踏まえ、組織の持続性を維持するとともに新陳代謝や活性化を図りつつ、長期的な視点から職種別年齢構成の平準化が課題となっています。

#### 3) 専門職員の確保

多種多様化する住民サービスへの対応のため、専門職員（土木等技師、保健師等）の確保に努めます。

#### 4) 広範な行政区域

本市の行政区域面積は類似団体中最大であり、集落数の多さや防災面を考慮に入れた効率的な公共サービスの提供の確保には類似団体の比較のみに捉われず、本市の実情に合った定員管理が必要となっています。

### (5) 目標

前述「定員適正化の基本的な考え方」に基づき、類似団体との比較等を踏まえ、事務事業の見直しなどにより14人を削減し、新たな行政需要などに対応するため3人の増員を図り、平成33年度職員数について全体で480人を目標とします。

### (6) 定員適正化のための今後の取組みの方向※7

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| (ア) 職員配置及び事務事業の見直し | △14 |
| (イ) 新たな行政需要への対応    | 3   |

表6 適正化の年次別内訳

年度		28	29	30	31	32	33	計
職員数		491	488	484	484	482	480	—
増減		—	△3	△4		△2	△2	△11
適正化項目	職員配置及び事務事業の見直し	—	△5	△5		△2	△2	△14
	新たな行政需要への対応	—	2	1				3

## (7) 定員適正化の内容別取り組み

(ア) 職員配置及び事務事業の見直し △14

事務事業については、効果の検証から事業の必要性を精査し、実施の場合でも最小の経費で最大の効果が得られるよう手法を検討します。

## 【具体的取組み例】

- ・クリーンリサイクルセンター管理運営委託 △5

(イ) 新たな行政需要への対応 3

危機管理体制の充実、観光振興体制増員を図り、行政課題改善に向けた職員配置を行います。

## 【具体的取組み例】

- ・危機管理体制の充実 1
- ・観光振興体制の強化 1

## 5. 採用と退職の見込み

(1) 表7は計画期間中の定年退職者等の退職見込数と採用見込者数の一覧です。

表7 採用者数と退職者数（見込）

		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	計
職員数		491	488	484	484	482	480	—
退職見込数	定年	17	14	11	16	14		72
	早期	1						1
	消防		3		2			5
	計	18	17	11	18	14		78
採用見込数	事務職		12	9	6	8	6	41
	資格職		4	1	5	6	4	20
	消防		2	3		2	2	9
	計		18	13	11	16	12	70

※採用者数は、当該年度に採用予定の職員数 ※職員数は、各年4月1日現在 教育長除く

※28年度は、年度途中退職2人、県から割愛により派遣された職員の召還1人

（2）表8は定年退職者等の資格区分内訳の一覧です。

表8 定年退職者等資格区分内訳

職種	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
一般職	15	13	6	8	6	48
保育士	1	1	2	2	4	10
保健師			1			1
医師				1		1
医療技師			1	2		3
看護師			1	2		3
技能職	2			1	2	5
消防士		3		2	2	7
計	18	17	11	18	14	78